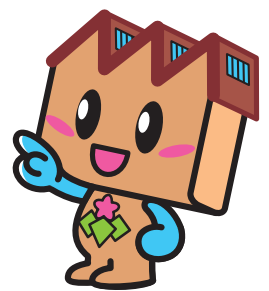


東武桐生線利用促進社会実験にご参加を

群馬県と桐生・太田・みどり市では、鉄道の利用促進に向けた社会実験を実施します。実施期間中、太田駅から赤城駅までの間での乗り降りで利用した特急料金を助成します。

問い合わせは、群馬県交通政策課（☎027・226・2385）または広域連携推進室（☎内線386）へ。



キノピー



実施期間
11月1日（木）～12月31日（月）

現在、昼間の時間帯は普通列車と特急「りょうもう」が交互に1時間に各1本運行しています。

県の調査によると、東武鉄道桐生線区間（太田駅～赤城駅間）沿線住民の約6割が、年に一度も鉄道を利用していません。また、人口減少・少子高齢化の影響により、今後20年間で利用者が約3割減少すると見込まれています。

今回の実験では、同区間の特急「りょうもう」の特急料金を県が負担することで、実質普通運賃のみで特急「りょうもう」も利用できるようになります。

利用可能な列車本数が増えることにより、どのくらい利用者が増えるのかを検証します。県と市では、利用状況に応じて、同区間の特急料金のあり方について東武鉄道株式会社に提案することを目指します。

通勤、通学やビジネス、観光などの手段としての鉄道利用について考えるきっかけをつくるために、この機会にぜひ東武鉄道桐生線をご利用ください。

光などの手段としての鉄道利用について考えるきっかけをつくるために、この機会にぜひ東武鉄道桐生線をご利用ください。

実施期間

11月1日（木）～12月31日（月）

助成対象

東武桐生線太田駅から赤城駅までの乗り降りで利用した特急券の購入費※乗車と降車両方が、対象区間内の駅でなければなりません。

実施方法

①実施期間中に乗車券と特急券を購入し特急「りょうもう」に乗車する※申請の際に特急券の添付が必要のため、特急券と乗車券は別に購入してください

②申請期間中に利用した特急券を申請用紙に添付して申請する（利用した特急券は、申

請時まで保管してください）
③特急券の購入費が口座振り込みにより助成される

申請期間

平成31年1月4日（金）～1月31日（木）

申請場所

直接申請する場合は、広域連携推進室（市役所2階）または桐生土木事務所（相生二丁目）へ。太田市役所、みどり市役所の交通担当課でも受け付けます。

利用した特急券、利用した人の通帳のコピー（表紙の裏）、印（シヤチハタ不可）を持参して申請してください。郵送の場合は、必要書類を添えて群馬県交通政策課（〒371・8570前橋市大手町1・1・1）へ。

そのほか詳細については、群馬県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）をご覧ください。